



2023年度 全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ オープン戦 草津ナイトレース 大会要項

20230519ver

- 主催 日本学生自転車競技連盟
運営協力 (一社) 京都車連、(一社) 滋賀県自転車競技連盟
後援 草津市
協賛 井上ゴム業株式会社、株式会社イノアックコーポレーション、株式会社日直商会、株式会社パールイズミ、キャットアイ、岩井商会、資生堂 (順不同)
協力 stokedcycle・フカダまじりんぐ
日時 2023年6月24日(土曜日)
会場 〒525-0001 滋賀県草津市下物町 1091 烏丸半島周回コース 1周 1.3km 1周の高低差 5m
日程 受付 16時00分～(開始時間は予定。ただし最終バスの関係で競技開始が遅れる場合がある。)
試走 17時30分～17時55分 競技開始 18時40分 **先着順定員 80名**
主旨 本大会は、学生自転車競技力水準向上と開催地域におけるサイクルスポーツの振興に寄与することを目的とする。
種目 クラス3男子のみ 15.6km(12周)個人ロードレース方式
資格 1. 当該年度に有効な(公財)日本自転車競技連盟(以下、「JCF」という)登録競技者のうち本連盟加盟校の登録選手で、**スタート以前に直近 12ヶ月以内に開催された座学系研修会(リモート講習含む)を少なくとも1回、実地系研修会(リアル参加実技)を少なくとも1回、両方とも受講していることを参加の必須条件とする。座学系・実地系研修会を両方ともおよびどちらかの研修会を未受講の者については、スタートを認めない。また、スタート後に未受講が明らかになった場合には、失格とし、そのレースの順位を与えない。なお、前日または当日のレース開始前に座学系研修および実地系研修は行わないので、注意すること。**
2. 別途本連盟より発表の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」を順守し、その遂行に協力し審判感染対策委員及び総務委員の指示に従うことを参加条件とする。当連盟ガイドラインを順守せず、その遂行に協力を拒む場合、および当日の体調が新型コロナ罹患を疑われる場合には、それが故意であるかに関わらず、大会参加・会場への入場を認めない。尚、参加申込にあたっては、本大会参加に伴って万が一生じた如何なる不利益・損害も参加者本人の責任に帰する事を承諾し、当連盟ガイドラインのみならず、所属校・居住地行政などの指針を熟慮のうえ参加可否を判断すること。
3. また、試合に参加するにあたって本大会参加選手並びにチームスタッフについては、前項の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」に沿った感染防止対策として本連盟 HP 上の以下アドレスに掲載してある「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」を順守、実行することを参加条件とする。順守事項が守られていない場合には本大会への参加を認めない。
「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」<https://jicf.info/covid-19-pandemic-events-protocols/> なお、本通知の他に、大会ごとに必要な事項を取りまとめた感染防止対策に関するコミュニケを別途発表する場合もあるので、注意すること。
申込 1. 参加を希望する選手は、学校単位で所定の様式にて6月8日(木)までに下記電子メールで申し込むこと。メールアドレス(ainu.forest.ishii@gmail.com)への到着および参加費の支払いを以て参加申込の正式受領とするが、同一内容を郵送で事務局に期限内(消印有効)に送付する事。
〒069-1205 夕張郡由仁町中央 318-1 日本学生自転車競技連盟 石井 洋苑
締め切り後、受付完了者リストを本連盟 web サイトに発表するので、各自受付済みであることを確認のこと。
申込書式は JICF ウェブサイトより入手できる。
2. また、大会当日受付でのライセンスチェックを行わないので、選手全員の一名分ずつのライセンスの写真画像データまたはスキャン画像データをエントリー用紙と一緒に上記アドレスへ送ること。尚、エントリー用紙のデータが重くなるので、ライセンス画像データはエントリー用紙内に挿入する事を禁ずる。別ファイルにして送ること。ライセンスが申請中の場合は、申請中であることを証明する書類のデータを添付すること。

3. 参加費は1名につき5,000円とする。6月8日(木)までに参加費を振り込むこと。振込みは、学校単位で申し込むこと。振込元に、学校名と参加人数が分かるように記入すること。
振込先：北洋銀行 厚別中央支店 普通 4617199
口座名義：日本学生自転車競技連盟
4. 一旦納入した参加料は理由のいかんに関わらず返却しない。但し、新型コロナ関連の影響で本大会の開催が当連盟が中止した場合には、大会開催に要した経費を差し引いた金額を銀行振込で返金する。返金用の銀行口座をエントリー用紙に記入すること。また、上記の参加資格にあるように当日の体調不良や新型コロナ対策の履行を妨ぐことにより参加不可の判断を下された場合には参加料は返却しない。さらに、**研修会未受講者でレース参加が認められない場合も参加料は返却しない**ので注意すること。
5. 本申込み手続きを以って本要項記載の誓約書に同意したものとみなす。
6. 尚、本大会における選手の欠場については、理由を問わず(怪我等の正当事由がない場合でも)ペナルティを課さないこととする。ただし、必ず事前に事務局(ainu.forest.ishii@gmail.com)まで電子メールで欠場の連絡をすること。また、当日の急な発熱等、体調不良により欠場する場合は、当日の緊急連絡先(担当 北山一樹 090-5127-9651)へ受付開始までに必ず連絡をし、事務局までその旨メールをすること。なお、欠場の場合には参加料は返却しない。

- 選手受付
1. ライセンスコントロールは事前にデータ上で行い、大会受付の現場では行わない。本大会のみ出場する選手は、別途コミニケ発表の受付場所にて、6月24日(土)16:00~17:00の間にゼッケンを受け取る。この時点で、招集の代わりとするので欠場する場合は該当する選手の氏名を大会受付まで申し出ること。
 2. 本大会は出走前の出走サインは行わない。また、参加選手は自転車・ヘルメットを持参して出走15分前までにバイク・インスペクションをセルフチェックで行うこと。自転車器材については選手本人が取り扱うものとし、審判は自転車器材等には触らないことを基本とする。レース終了後に上位者およびランダムサンプリングによりバイクチェックを行うことがある。器材に関する規則違反が明らかになった場合、レース終了後であっても、失格となる場合がある。
 3. 正当な理由なく前項の規定を履行できない選手は、参加することは出来ない。

賞典 上位1位~6位までに賞状を授与する。

表彰式 上記対象者について準備が整い次第、表彰エリアにて行う。クラス3の出走者上位5%以内の者がクラス2に昇格する。

- 事故措置
1. 競技中発生した事故等の処理は、JCF競技規則第6条による。主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが以降は各自の責任と費用負担において対応のこと。
 2. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。

競技規則 当該年度JCF競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。

肖像権 本大会期間中の肖像権は主催者に帰属するものとする。

主催者からオンボードカメラ映像のデータ提供要請があった場合、応じること。

司法管轄 本大会への申込みを以て、本大会に関する一切の紛争(裁判所の調停手続きを含む)は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意したと見做す。

事務局 〒069-1205 夕張郡由仁町中央318-1 石井 洋方
E-mail : ainu.forest.ishii@gmail.com TEL 090-8384-0704

全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ オープン戦 草津ナイトレース 特別規則

第1条(競技)

1. レースはロードレース方式とする。一定区間を走行し、モトバイクの合図により正式スタートとなる。
2. 飲食料、機材交換は認めない。
3. ニュートラル周回の適用はない。

第2条(失格・棄権)

1. 集団から遅れた選手はコース上又はゴールライン付近にて、コミッセルにより失格を通告される。
2. 失格を通告された選手は競技を中止して、コースから外れ、速やかにゼッケンを外すこと。

第3条(その他)

1. トップギア時のペダル1回転あたり前進距離を10.3m以内に制限する。(参考：通常700Cホイール、53×11で10.217m)。これら器材に関する条項に違反していることがスタート時に発覚した場合は、スタートは拒否される。またスタート後及びゴール後に違反していることが発覚した場合はバイクチェックを実施したのち失格とする。
2. 公道を走行可能な装備を義務付ける。ベル、後方反射板もしくは反射テープを必須とする。(RCS 共通)
3. 本大会は18時以降にレースを開催するため、上記記載のベル、後方反射板ないし反射テープ(RCS 共通)と共にフロントライト・リアライトを必須とする。前後のライトが付いていなければ出走は認めない。転倒した際にガラス片が散乱するようなものは使用を禁止する。
4. コースは全て公道であり、試走はいつでも可能であるが、一時停止や左側通行など、交通規則は厳守すること。レース当日は必ず試走しコース確認を行うこと。
5. 本大会は草津ナイトレース2023との併催となる。当日は一般の選手や応援者が会場に集まることから、駐車場や試合前のアップ等、競技役員への指示に従い、学連選手として見本となるように努めること。
6. 駐車場は琵琶湖博物館に付帯するものを有料で利用するか(入退場に制限なし)、コース内の駐車場を利用すること(無料だがレース開始後は入退場がレースの合間となる)。博物館に入場されると駐車場の割引が受けられる。
7. 大会当日のゴミは、各校で必ず持ち帰ること。
8. 計測チップは必ず返却すること。紛失の場合補償金12,000円を請求します。
9. チーム監督/代表者・感染対策チーム責任者会議は行わないので、コミュニケ等をしっかりと確認すること。

※大会当日緊急連絡先 担当 北山一樹 090-5127-9651

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時確認すること。
参加申し込みの際し、以下を熟読し、申込みと同時に「内容に同意した事」とみなす。

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時確認すること。

誓約書

日本学生自転車競技連盟
会長 村岡 功 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手 監督 コーチ メカニック、その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

1. UCI(国際自転車競技連合)JCF(日本自転車競技連盟)規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。(UCI規則1.1.004、JCF規則第5条2.(4))
2. 大会(競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む)における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。(JCF規則第5条2.(9)準用)
3. 規則に規定される仕事と責任に加えてチーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。(UCI規則1.1.078)
4. チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。(UCI規則1.1.079)
5. チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。彼は他の者の模範とならなければならない。(UCI規則1.1.080)
6. すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしめたりしてはならない、言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCIおよび自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。(UCI規則1.2.079)

7. 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。(UCI規則1.2.081)
8. 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。競技者は開催国における法律を順守しなければならない。(UCI規則1.2.082)